

## 第630回: 全人代とデジタル産業

日本の国会に相当する中国の第13期全国人民代表大会(全人代)第4回会議が3月5日、北京の人民大会堂で開幕し、李克強首相は政府活動報告の中で、今年のGDP成長率目標を「6%以上」と発表した。

全人代の開催期間については、「10日前後」が毎年の決まり事なのだが、今年は新型コロナを気にした昨年に倣い、期間を1週間に短縮し、11日に閉幕の予定となっている。

冒頭「全人代とは日本の国会に相当する」と書いたように、中国の2021年度の基本政策はこの会議にて審議され、そして決議されるのだが、ホンネで言えば共産党独裁の中国において、全人代は共産党の方針を追認する機関に過ぎない。今年度の主要方針は、既に昨年11月開催の共産党「中央委員会第5回全体会議」で大綱がまとめられており、引き続き12月に開催された党・政府共催の「中央経済工作会議」にて、20年の総括と21年の基本方針の詳細が固まっている。詳しく公表はされていないが。

ただ、これら2つの重要会議のあと、中央-地方、官庁-官庁間で、各種調整作業や根回しなどを行う必要があることから、世界のメディアが注目している成長率、失業率などの個別データは、3月の全人代の公式発表を待つ必要があった。それだけのことなのである。

今年の全人代の評価については、11日の閉幕直後に開かれる李克強首相による記者会見の質疑応答の中身を検討する必要があるのだが、取り急ぎ現時点(3月9日)における情報に基づき、全人代の印象とインプリケーションについて簡単に触れておきたい。

- 2020年回顧の中で李首相は①コロナ禍の中、世界主要国で唯一プラス成長に成功、②貧困脱却で全面勝利したと胸を張る一方、①経済回復基盤は未だ固まっておらず、中小企業や個人事業主の困難が大きく、雇用回復の遅れや個人消費の伸び悩みが課題、②形式主義や官僚主義が蔓延り腐敗の問題も深刻と功罪相半ばする現状を率直に報告している。

政府は経営危機に瀕する中小企業を支援すべく大手銀行からの零細企業向け融資を30%以上拡大する方針。既に大手銀行に対し新型コロナで打撃を受けた小規模企業等への(元利)返済猶予、貸出金利引き下げなどを指示している。また政府はフィンテック企業への監視強化を、金融持ち株会社への転換も含めて明らかにしている。昨年の政府活動報告で言及のあった「フィンテックやビッグデータが金融サービスのコスト低下に寄与云々」の文言は今年削除された。

要は近年AlibabaやTencentなどデジタル企業の大躍進が、市場の寡占を生み、貧富の格差を拡大させているとの危機意識が中国政府内にあるようだ。最近中国政府がAlibabaやその傘下のアントグループを厳しく監視し始めた理由が、これで明らかになった。

- 全人代は栗戦書委員長(党内序列3位)が主催し、李克強首相(同2位)が中国政府(国務院)を代表して主要報告を行うが、22年秋の共産党大会を間近に控えたいま、執行部の狙いが習近平党総書記(同1位)の「超長期政権」を視野に入れた布石作りにあることは、政府活動報告書に登場する「中国の

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

指導思想」を見るだけで一目瞭然だ。

全人代報告の中に登場する中国の指導思想は、「中国の特色ある社会主義という偉大な旗を高く掲げ、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』重要思想、科学的発展観、『習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想』と規定されている。

「三つの代表」を提唱した江沢民と、「科学的発展観」を訴えた胡錦濤の名前を、中国の指導思想からわざと外し、その後に自分の名を冠した「習近平の新時代の…」を堂々と載せているところが印象的と云うやら感心するやら…。

- 意外だったのは、今年はコロナ禍の反動で8%を超える高成長率が見込まれているにも拘わらず21年のGDP成長率を「6%以上」と控えめな目標にしたこと。これは習政権の深慮遠謀だろう。今年の成長目標を「8%」など高く設定しても達成は可能だが、22年度の目標値は(例えば6%台など)今年度よりは低く設定せざるを得なくなり、これが「成長率急低下」の印象を人々に与える懸念があり、22年秋に船出する第3次習政権の門出に不吉な印象を落とすと、誰かが考えたのだろう。
- もう一つ意外だったのは、今年から始まる新5カ年計画の目標設定を見送ったこと。5カ年計画の目標見送りは改革開放時代が始まった78年以降初の椿事である。これは米国への配慮だろう。李首相は今回の報告で35年に「一人当たりGDPを中等先進国の水準にする」と、やや曖昧な長期目標を公表したが、もし5カ年計画に6%前後の目標値を加えれば、「最終年(25年)の中国のGDP規模は米国の8割程度に達し、この勢いが続けば27年、もしくは28年に米国に追いつく」ことが数式上で明らかになってしまう。そうなれば欧米メディアが一斉に警戒の論陣を張り、結果的に(学術交流制限、禁輸、米資本市場から中国企業締め出し)など米国の対中政策に悪影響を及ぼす懸念がある…中国はそこまで考え目標数値を公表しなかったのだろう。
- 習近平指導部は超長期政権を目指すために、国内に対し「強い中国」をPRしたい反面、米国との全面対決を避けるため鄧小平の戦略「韜光養晦」も視野に入れざるを得ないようだ。二正面戦略と云えば聞こえはいいが、もしそんな二股作戦が発覚したら国内外で大きな失点になるリスクもある。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021年(令和3年)3月9日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。